

再評価を実施する事業の一覧表

○平成17年度 審議対象事業

事業名	箇所名		事業者	県名	区分	備考
	河川、路線、港湾名	箇所名				
砂防事業	吉野川	南小川	国（直轄）	高知県	D	第2回委員会
道路事業	11号	坂出・丸亀バイパス	国（直轄）	香川県	D	第1回委員会
道路事業	11号	小松バイパス	国（直轄）	愛媛県	D	第1回委員会
道路事業	33号	三坂道路	国（直轄）	愛媛県	B	第1回委員会
道路事業	33号	越知道路	国（直轄）	高知県	B	第1回委員会
道路事業	56号	土佐道路	国（直轄）	高知県	D	第1回委員会
道路事業	192号	徳島南環状道路	国（直轄）	徳島県	D	第1回委員会
道路事業	11号	高松東道路	国（直轄）	香川県	D	第2回委員会
港湾事業	徳島小松島港	赤石地区多目的国際ターミナル（岸壁(-10m)）	国（直轄）	徳島県	B	第2回委員会
港湾事業	高知港	三里地区多目的国際ターミナル	国（直轄）	高知県	D	第2回委員会

砂防事業 : 1件
 道路事業 : 7件
 港湾事業 : 2件 合計10件

区分：（再評価実施要領基準）

- A：事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業
- B：事業採択後10年間を経過した時点で継続中の事業
- C：準備・計画段階で5年間が経過している事業
- D：再評価実施後、一定期間経過した時点で継続中又は未着工の事業
- E：社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の必要が生じた事業

事後評価を実施する事業の一覧表

○平成17年度 審議対象事業

事業名	箇所名		事業者	県名	区分	備考
	河川、路線、港湾名	箇所名				
道路事業	56号	一本松町改良	国（直轄）	愛媛県	A	第1回委員会
営繕事業		伊野税務署	国（直轄）	高知県	A	第2回委員会
港湾事業	徳島小松島港	赤石地区多目的国際ターミナル（岸壁(-13m)①）	国（直轄）	徳島県	A	第2回委員会

道路事業 : 1件
 営繕事業 : 1件
 港湾事業 : 1件 合計3件

区分：（事後評価実施要領基準）

A：事業完了後、一定期間（5年以内）が経過した事業

B：審議結果を踏まえ、事後評価の実施主体が改めて事後評価を行う必要があると判断した事業

○平成17年度 報告対象事業

事業名	箇所名		事業者	県名	備考
	河川、路線、港湾名	箇所名			
ダム事業	吉野川	池田ダム（ダム湖活用環境整備事業）	国（直轄）	徳島県	第2回委員会

ダム事業 : 1件

区分：河川局所管公共事業の事後評価実施要領細目（H16.1.9）第4.1.（4）による